

沙流川流域委員会 (第1回)

日時：平成17年12月7日(水)15:30~18:00

場所：平取町中央公民館

1. 開 会

*安 陪

ただいまより沙流川流域委員会を開催したいと思います。私、沙流川流域委員会の事務を担当しております、委員長が選出されるまでの間、司会進行を務めさせていただきます、室蘭開発建設部河川道路担当次長の安部でございます。どうぞよろしくお願いいたします。座って進行させていただきます。

西尾委員と郡司委員がおくれて、中道委員も5時ぐらいになるという予定でございますけれども、時間も差し迫っているものでございますから、このまま進めさせていただきますと思います。

それでは、沙流川流域委員会の開催に当たりまして、北海道開発局を代表しまして、室蘭開発建設部部長の山本より挨拶申し上げます。

2. 挨 拶

*山 本

室蘭開発建設部部長の山本でございます。委員の皆様におかれましては、年末のお忙しい中、当委員会にご出席いただきまして、厚くお礼を申し上げます。

沙流川の河川整備計画につきましては、平成14年7月に沙流川水系河川整備計画を決定しております。その整備計画を決定するときも、流域委員会のご意見を伺って計画を決定しております。その後、2年前になりますが、平成15年8月に台風10号による観測史上最大の大雨、洪水が発生しております。そのとき完成していましたが二風谷ダムが大きな効果を上げまして、ダム下流の最大流量を減らしはしましたが、計画を上回る洪水だったため、ダム下流では堤防をあとわずかで洪水が越えるような、大変危険な状態でありました。この平成15年8月の洪水を安全に流すようにするため、今回沙流川の河川整備計画の変更案を作成いたしましたので、本日ご意見を伺いたく、この流域委員会を開催したものであります。本日はご意見のほどよろしくお願いいたしますということで、冒頭の挨拶といたします。よろしくお願いいたします。

*安 陪

ありがとうございました。

それでは、議事次第に従いまして、3番の委員会の方に移らせていただきます。

3. 委員会

(1) 委員の紹介

*安 陪

まず、沙流川流域委員会の委員の皆様方を紹介したいと思います。正面を見て左手か

ら時計回りに紹介させていただきます。

まず、北海道大学教授であられます長南史男様でございます。ひだか漁業協同組合副組合長理事の梶川博様でございます。北海道ウタリ協会平取支部長川奈野惣七様です。北海道大学大学院工学研究科助教授黒木幹男様でございます。門別町長郡司啓様でございます。北海道林業協会顧問阪元兵三様でございます。財団法人北海道環境財団理事長辻井達一様でございます。室蘭工業大学教授藤間聡様でございます。日高町長西尾正様でございます。沙流川サケ・マス文化研究会会長松原俊幸様でございます。社団法人北海道栽培漁業振興公社技術顧問眞山紘様でございます。平取町商工会工業部会幹事渡辺研一様でございます。どうもありがとうございました。

(2) 沙流川流域委員会設置要領

* 安 陪

引き続きまして、設置要領に基づきまして、委員会の成立について宣言をしたいと思っております。

後ほど中道平取町長も5時ごろ参りますけれども、既に委員全体の13名のうち12名の出席をいただいております。設置要領につきましては、お手元の資料1の3ページに記載されておりますけれども、その4条の2に、委員会は委員の2分の1以上の出席をもって成立となっておりますので、本日既に13名の委員のうち12名の出席をいただいております。よって、当委員会は成立いたします。ということで、委員会成立について宣言させていただきます。

(3) 委員長の選出

* 安 陪

引き続きまして、委員長の選出の方に移りたいと思っております。

委員長の選出につきましては、これも設置要領の第3条の4の規定に記載されておりますように、委員の互選により委員長を選出することになっております。いかがいたしましょうか。お諮りしたいと思いますけれども。

* 川奈野

室蘭工業大学の藤間先生にお願いしたいなという考えを持っておりましたけれども、いかがでしょうか。

{ 「異議なし」と呼ぶ者あり }

* 安 陪

ありがとうございました。委員の皆様方から藤間委員の推薦についてご賛同がござい

ましたけれども、藤間先生、お願いしてもよろしいでしょうか。ありがとうございます。

それでは、沙流川流域委員会の委員長は藤間委員とさせていただきます。委員長、よろしく願いいたします。

* 藤 間

ただいま委員長を仰せつかりました藤間でございます。

沙流川流域の水害を顧みますれば、戦後昭和23年から洪水を防止するための大がかりな河川工事が始まりました。昭和36年の7月から平成15年の8月まで、この42年間に8回の大洪水がありました。平均的になれば5年に1度、沙流川流域においては洪水が生じているという計算になります。それを受けまして平成13年に、河川整備計画を私たち委員が意見を具申するために流域委員会が発足いたしました。河川整備計画ですので、今後20年間に於いて河川整備を行う、ダム建設を行う、そういう計画でした。

そのとき、目標流量としては4,300トンの水を安全に流すように、いかにして河道とほかの施設で分担するかということ、その委員会で個々検討いたしました。その結果、私たちは流域をくまなく調べまして、遊水地を設ける空間はこの流域にはないというふうに断定いたしまして、二風谷ダムのほかに平取ダムの二つのダム、それから河道を拡大する、その案を最善の案として意見を具申いたしました。河道では3,200トンを流す河道にする。あとの1,100トンは二風谷ダムと平取ダムで調節して、安全な流域をつくるということになりました。

ところが、平成15年8月、先ほど山本部長からご説明があったとおり、未曾有の洪水が発生いたしました。観測流量が6,100トンという非常に大きな雨で、二風谷ダムから下流側21キロのところ、河岸の崩壊が8カ所、堤防の裏面、表面、それが3カ所洗掘されました。漏水もありました。まさに非常に大きな大災害が発生する直前でありました。このような状況を踏まえて、第2次といいますか、今回の流域委員会が開催されたと思います。今回の委員の皆様方は、第1回目の流域委員会の委員を務める方がかなり重複しております。それに、各界からの代表者ですので、皆様の知見、知識を絞って、適切な意見を具申したいと考えております。皆様方のご協力をよろしくお願いいたします。

それでは、以後は私の方で議事の進行を務めさせていただきます。第1は、議事次第が書いてありますが、3の(4)沙流川流域委員会運営要領について、事務局からのご説明をいただきます。

(4) 沙流川流域委員会運営要領

* 時 岡

治水課長をしております時岡です。事務局より運営要領につきまして説明をさせていただきます。お手元の資料1の中の4ページ目が運営要領となっております。

1点目につきましては、本委員会につきましては、原則として公開において実施したいと考えております。本日も公開により開催させていただいておるところでございます。委員会の傍聴につきましては、本委員会は、河川整備計画の変更に当たりまして委員の皆様からご意見をいただくということを目的としておりまして、傍聴者の発言ということに関しては、意見を述べることはできないこととさせていただいております。委員会の記録につきましては、事務局で会議の議事内容について議事要旨と議事録を作成いたします。議事要旨、議事録とも、各委員のご確認を経た後、ホームページ等によりまして公開をしたいと考えております。

以上が運営要領となっておりますので、ご確認をお願いしたいと思います。

* 藤 間

ありがとうございました。ただいまの事務局からの説明で、本委員会の運営要領（案）、情報公開、関係住民等の意見聴取の説明がありましたが、この説明内容につきましてご質問、ご意見がありましたらお願いいたします。特にご質問がございませんので、この運営要領をこの形で決定させていただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

* 藤 間

ありがとうございます。

4 . 議 事

* 藤 間

それでは、議事に入ります。本日の議事の進行は、事務局から議題にあります沙流川水系河川整備計画の変更についてご説明いただきます。そこで、ご説明の後一旦10分ほど休憩をとり、事務局の説明に対して各委員の質疑に入りたいと考えております。終了は17時50分ごろとして、司会を事務局にお返しした後、議事の5、その他に入ります。以上のことにつきまして皆様のご協力をよろしくお願いいたします。

それでは、議事の沙流川水系河川整備計画の変更について、事務局からご説明をいただきます。

沙流川水系河川整備計画の変更について

* 時 岡

それでは、河川整備計画の変更の概要につきまして、事務局で概要を取りまとめましたビデオを作成しておりますので、まず初めにビデオをごらんになっていただきまして、その後事務局より概要の説明を再度させていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

- ビデオ上映 -

*時 岡

引き続き、河川整備計画の変更概要を、ビデオを補足するような形でご説明させていただきます。お手元の資料につきましては、資料番号の2となっておりますけれども、画面を使いまして説明させていただきます。

こちらは、河川整備計画変更の経緯と今後の進め方を示した図でございます。平成14年7月に現在の河川整備計画というものを策定いたしました。その後、平成15年8月に台風10号洪水というものが発生いたしまして、現在の河川整備計画の目標流量を上回る6,100立米毎秒、これは洪水の量をあらわしまして、1秒間に6,100立米の洪水が流れたということで、今後はこの立米毎秒というのをトンと呼ばせていただきますけれども、6,100トンというような大きな洪水が流れたということでございます。その後、6,100トンという洪水に対応するように検討を進めてまいりましたけれども、本日、台風10号洪水に対応するように沙流川水系河川整備計画を変更したいと考えております。

変更にあたりましては、現在の河川整備計画を策定したときと同様の手続を経ることとしておりまして、まず本日開催しております流域委員会、この場におきまして委員の皆様からご意見をいただくとともに、関係住民の方々から意見を聴取することとしております。関係住民の方々からの意見につきましては、本日の夕方5時からホームページ等を開きまして意見を募集するとともに、各流域の4カ所におきまして説明及び意見を聴取する場を設けたいと考えております。その後、知事意見等を賜りまして、河川整備計画の変更というふうな手続を進めてまいろうと思っております。

こちらの図は、河川整備計画変更の概要をまとめているものです。結論まで含んでおります。契機となりましたのは、現在の河川整備計画の目標流量4,300トンを上回る6,100トンという洪水が発生した。先ほどビデオの中でもありましたけれども、ほぼ全区間にわたりまして計画高水位を超えたという状況でございました。計画高水位というものは、堤防の設計の基準となる水位でございます。堤防がもつ水位を超えるような状況が全川にわたって発生いたしまして、いつ破堤してもおかしくないというような、非常に危険な状態となっております。そのような状況に対応するために、現在の河川整備計画では目標流量が4,300トンという形になっておりますので、現在の河

川整備計画のままでは台風10号に対応することができないということになります。このため、台風10号洪水からこの地域、この流域の安全を確保するために、目標流量を4,300トンから6,100トンという形に変更したいと考えております。

具体的にどのように6,100トンという洪水に対応するのかということにつきましては、現在の河川整備計画の基本的な考え方、二風谷ダムと平取ダムにより最大限洪水調節をし、それでも洪水を安全に流すことが不足するものについては河道掘削により対応するというのが現在の河川整備計画です。引き続き基本的な河川整備計画の考え方を踏襲いたしまして、二風谷ダム、平取ダムで最大限洪水調節、洪水の量を少なくするという取り組みを実施いたしまして、それでも足りない量というものについては、安全に流すために河道の掘削を実施するというものが、今回の河川整備計画変更の概要となっております。

まず、契機の部分につきましてご説明させていただきたいと思っております。これは、台風10号が発生した際の降雨量の分布を示しております。赤い部分が、雨が多く降った場所でございます。沙流川流域を中心に多くの雨が降ったということでございます。こちらのグラフは、昭和37年から平成15年までの、縦軸が雨の量を示しております。赤くなっておりますのが、台風10号時の降雨量です。24時間に降った雨ですけれども、307ミリという記録的な豪雨であった。それに伴いまして、下は洪水の量をあらわしていますけれども、ちょうどこの近くであります新平取橋のところにあります平取基準点のところでは5,200トンという洪水を観測しました。上で点線となっておりますのは、二風谷ダムが洪水調節をいたしまして洪水量は減っていますけれども、二風谷ダムがなければ6,100トンという洪水が発生しておりました。現在の河川整備計画の目標流量が4,300トンとなっておりますので、4,300トンを上回る洪水が発生したということです。

こちらの図は、そのような洪水が発生したときの沙流川の状況はどのようであったのかということを示しております。横軸は、こちらが海、河口となっております。グラフの一番右端が、二風谷ダムが位置する場所です。縦軸は、高さ、標高を示しております。この図で大事なところは、黄色い線です。黄色い線といいますのは、計画高水位、先ほど申しましたけれども、堤防の設計の基準となる水位でございます。ここまでの水位には耐えられるように堤防を設計、築造しようということとなっております。堤防の安全性の基準となります計画高水位というものを、青色が台風10号時の水位ですけれども、全川にわたって超えるという非常に危険な状態でした。写真でありますけれども、一部では堤防の一番上まで水位が達するような状況となっております。

先ほどの計画高水位を超えて、でも流れたのではないかとございましてけれども、台風10号の後調査をした結果では、漏水というものが発生している箇所がございました。漏水と申しますのは、白い砂のようなものが見えているところですが、

こちらが沙流川ですけれども、洪水時の沙流川の高い水位によりまして、堤防のこの付近を法尻といいますけれども、その部分から高い水位に押されるような形で水が噴き出して、砂も一緒に噴き出す。幸いに台風10号時にはこの段階で終わりましたけれども、そのような状況が続きますと、砂が噴き出すことによって堤防が崩れ始めます。崩れ始めて、沙流川の水が一気に、先ほどの足羽川の事例でもありましたけれども、氾濫するような状況。この段階で終わりましたけれども、いつこのような状況になってもおかしくないというような危険な状況でした。

先ほど委員長挨拶の際にもございましたけれども、そのような非常に危険な状態というものが一部の箇所であったわけではなくて、二風谷ダムより下流の至るところで、例えば河岸の侵食でございますとか、先ほどの漏水あるいは堤防の侵食というものが各所で見られていたという状況でございました。このように台風10号のときは、こちらにございますけれども、ほぼ全川で計画高水位を超えまして、非常に危険な状態だった。同じような洪水が生じたときに再度沙流川が耐えられるかどうかというのは保証できないというような状況になっておりまして、台風10号で生じた洪水に対しては、流域の安全性を確保するというので、今回、戦後最大、前回の平成15年台風10号洪水に対応できるように目標流量を変更したいと考えております。具体的には、目標流量を、平成15年台風10号のときに実績として生じました6,100トンという洪水を安全に流すように整備計画を変更したいと考えております。

目標流量を、台風10号から地域を安全に守れるようにということで、現在の目標であります4,300トンという目標から、6,100トンへ変更いたします。具体的に6,100トンという洪水をどのように安全に流すのかということにつきましては、ダムの洪水調節機能を有効活用と書いておりますけれども、現在二風谷ダム、平取ダム、両ダムの利水容量、飲み水の上水でございますとか、あるいはかんがい用水という形で予定しておりましたものを、見直しに伴いましてそれらの利水容量を洪水調節のための容量に振りかえまして、最大限洪水に対処するための容量というものを確保します。二風谷ダム、平取ダムの洪水調節機能を最大限確保いたしまして、両ダムで1,100という洪水を減らす力であったものを、1,600トンまで上げることを考えています。

しかしながら、洪水6,100トンというものに対しましては、ダムだけでは対応できない。二風谷ダム、平取ダムが最大限頑張っても対応できないという形になりますので、その上で不足する流量につきましては、河道掘削で対応したいと考えております。具体的には、川で受け持つ洪水の量を3,200トンから4,500トンまで上げるという形になっています。右上の表で書いてございますけれども、目標流量を現在の4,300トンから6,100トンに上げます。その内訳については、ダムで1,600トン洪水の量を少なくし、残りは川で安全に流すように対応したいと考えております。

今回の計画の見直しによりまして、ダムを最大限有効活用し、ダムで対応しますけれ

ども、それでも河道掘削というものを実施しなければならない。前回の河川整備計画を策定するに当たりましては、両ダムで最大限頑張っ、極力下流のシシャモの産卵床ありますとか河川環境を保全しようという方針でありましたけれども、今回も同じように、河道の掘削というものはしなければならないですけれども、現在の沙流川の特色でありますシシャモ等の生息環境の保全ということについては、最大限努めてまいろうと思っております。

下の図は、イメージ図という形になっていますけれども、河道を掘削するに当たっては、かつての沙流川というものを手本にいたしまして、シシャモの産卵床を保全するとともに、沙流川の名前の由来となった「サル」というものが、ヨシ原を指すアシ、ヨシの「サリ」ということから来まして、下流ではサルフトとか去場とか今でも地名が残っておりますけれども、かつての沙流川で普通に見られたヨシ、そのようなものを再生しつつ、かつての沙流川を目標としたような河道掘削という形を進めてまいろうと思っております。

ダムと河道で対応するというので、こちらはその効果というものを1枚にまとめております。下の横軸は、こちらが河口です。ゼロというものが河口を指してありまして、22とありますけれども、この地点が二風谷ダムの場所です。こちらが下流側、こちらが上流側です。縦軸は、流下能力と書いていますけれども、洪水を安全に流す能力を示しています。上に行くほど洪水を安全に流す力が強いということでございます。現在の沙流川が洪水を安全に流す力というものは、緑色の線でございます。緑色の線が現在の沙流川の力でございますけれども、一部この部分で非常に低い箇所がございます。荷葉大橋付近ですけれども、一部堤防が未実施の部分がございますして、洪水を流す力が低くなってありますけれども、堤防を完成する、あるいは洪水から安全にその部分に対応するようにいたしますと、青い線まで沙流川の力が高まります。堤防が完成すれば、緑色から青い線まで上げることができる。

目標が6,100トンという洪水となっております、堤防が完成してもまだ不足する分につきましては、河道掘削により対応しようと思っております。河道掘削によりまして、赤い線まで沙流川の力を高めます。それでも、6,100トンという形の台風10号のときに生じた洪水には対応できないため、二風谷ダム、平取ダムで洪水調節をいたしまして、1,600トン洪水の量を調節しまして、台風10号に対応できるようにすることとさせていただきます。堤防の整備、河道掘削、2ダムによる洪水調節ということで、6,100トンという台風10号の洪水に対応する計画でございます。

先ほどの、今回の河川整備計画の変更のあらましといたしますか、概要となっております。具体的に、そのような改訂の内容を河川整備計画という文章にしたらどのようなかということで、資料3を説明させていただきます。今回、本委員会でご意見をいただきますのは、資料3の右の欄にございます変更案についてご意見をいただきたいと

思っております。変更箇所は数字の時点修正等多々ございますので、台風10号を契機として見直したというポイントについて説明させていただきます。

まず、最初の変更の契機となりました部分で、資料3の6ページの部分です。資料3の6ページの部分につきましては、河川整備の現状と課題となっております。前回河川整備計画を策定いたしましたのが平成14年となっておりますので、その後、今回の改訂の契機となります平成15年8月洪水につきましては、8月洪水の状況を書いております。被害状況でございますとか、それに伴って長期的な方針でございます河川整備基本方針を見直したということを書いております。前回からの変更の概要といたしましては、契機となる台風10号の概要を書きまして、現在なお堤防が完成していない状況でございますとか河道の整備が進んでいないということで、洪水を先ほどの計画高水位以下で安全に流す必要があるということに記載しております。

先ほどの台風10号を安全に流すという課題を受けまして、今回の整備の目標、先ほど申しました、平成15年8月洪水を安全に流すということで、資料3の、具体的には12ページに河川整備計画の目標という部分がございます。現在の河川整備計画は、昭和37年8月の洪水規模に対して対応するという形になっておりましたけれども、変更案では、一部分しか変わらないですけれども、平成15年8月洪水を安全に流すということで、ここで目標を変更したいと考えております。

平成15年8月洪水を安全に流す、先ほど資料で説明しましたけれども、資料3の16ページのところで、具体的に6,100トンという洪水をどのように対応するのかということ目標流量を書いておりますけれども、沙流川の目標流量については、すぐ近くですけれども、平取基準地点において目標流量6,100トンという洪水を、洪水調節施設、具体的に言いますと二風谷ダムと平取ダムの2ダムで1,600トン洪水調節し、残る4,500トンを河道で受け持つ。ダムで1,600トン洪水調節し、残りの4,500トンを河道で安全に流すという形に変更したいと考えております。

先ほどまでの説明で、二風谷ダム、平取ダムを最大限有効に活用すると言っておりますけれども、ダムの高さを高くするということではございません。ダムの高さが書いておりますけれども、ダムの高さについては、現在の計画、変更後の計画につきましても、現在平取ダムはスズラン群生地等がございます、ダムの高さを上げることはできませんので、現行のダムの高さ、もう一つは、総貯水容量というのを見ていただきたいのですけれども、ダム自体の全体として、ダムの容量というものは変更しておりません。ダムの高さとか大きさが変わるものではありません。

なかなか小さい数字では見づらいですので、どのようにしてダムの能力を最大限有効に活用するのかということをこちらの表でまとめております。こちらが、現在ございます沙流川の河川整備計画の中で記載しているものでございます。上側が二風谷ダム、下側が平取ダムでございます。この中で変更になるもの、二風谷ダムにつきましては、こ

ちらは550万立米という数字ですけれども、堆砂容量を増加させる。皆さんごらんになっていただければわかりますように、二風谷ダムには、山地等が崩壊いたしまして、大量の土砂等が流入しております。そのような既往の堆砂実績を踏まえまして、堆砂容量の見直しというのを行いました。

次に、平取ダムでございますけれども、前回の河川整備計画を策定するときは、工業用水の減量を見越したような形で利水容量は変更しておりましたけれども、1点目は、平取ダムで水を補給する予定でございましたかんがい用水が、見直しでなくなりました。もう1点は、飲み水でございます上水量が、上水量の見直しによりまして減量しています。もう1点は、既得といいまして、それまで水をいろいろ農地等に利用しておりましたけれども、そのような既得の水利権というのが廃止されて、少なくなっております。そのような各利水者あるいは水利権等の廃止によりまして、利水容量が減少いたします。もう1点、堆砂容量でございますけれども、水をためる必要であった水位が低くなることによって、堆砂容量も少なくすることができます。このような新しい堆砂の見直しと利水容量の減少分をすべて洪水調節の能力に回します。結果といたしまして、洪水調節のために使う容量というものを350万立米増加させることができます。このように両ダムの洪水調節に使うことができる容量を増加すること等によりまして、ダムの洪水調節能力を1,100トンから1,600トンに増加させます。

次は、資料3の21ページになります。今回の変更の主な部分は、台風10号洪水に対応できるように、二風谷ダム、平取ダムの能力を上げるということと、それでも足りない部分については、河道掘削をふやすということでございます。こちらの図が変更後でございます。こちらが前回でございます。前回の河川整備計画では、河道掘削をする部分というのは非常に少なかったです。今回は、対応する洪水の量が多くなりましたので、河道掘削というものをほぼ全川にわたって実施することになります。しかしながら、河道掘削を実施するためには、シシャモの産卵床の保全でございますとか、かつて沙流川に多く見られたアイヌ文化の継承に資するヨシ原、かつてはチセ、ウチなどに使っていたようなヨシ原を復元する。沙流川らしい沙流川というものを目指して河道掘削をすることによって、治水機能を上げるとともに、自然環境につきましても最大限配慮していくということで書いております。

こちらは河道掘削の区間を示しております。前回は局所的な掘削となっておりましたけれども、今回の変更に当たりましては、ダムより下流の全区間について掘削を実施するという計画となっております。

次に、資料3の40ページまで飛びます。40ページの一番下のところに、4、地震及び津波対策と書いております。こちらは目次の変更が伴った部分でございますけれども、昨年4月に日本海溝・千島海溝周辺海溝型地震に係る津波対策の特別措置法というものが成立いたしました。そのような法律の制定を受けまして、前回の河川整備計画

には津波対策という概念は入っておりませんでしたけれども、特別措置法を受けまして、津波対策につきましても適切な対応を図るということで、1項目、追加をさせていただいております。

次に、43ページになります。43ページの一番上に、9、地域社会と一体となった河川管理の推進という項目を設けております。現在の河川整備計画では、記述が少ない形になっております。今まではどちらかといいますと、洪水に対応するためにダムと河道で対応ということで、ハード的なお話をさせていただきましたけれども、台風10号洪水あるいは昨年全国各地で起きました災害というものを踏まえますと、整備途上でございますとか、整備が完了した後でも、その規模を上回る洪水が発生する可能性というものはありません。そのような中、河川管理者のみが頑張っても、地域を洪水から安全に守るということとはできない。水防の役割を担っております各自治体の方々や、あるいは避難に当たっては、隣近所の高齢者の方々とか寝たきりのご老人にお声をかけて避難するなど、地域と一体となった洪水に対する取り組みというのが不可欠と認識しておりまして、地域社会と一体となった河川管理の推進ということで、地域と連携した取り組みが重要ということで、その記載をふやしております。

以上が、今回の河川整備計画の変更についての基本的な考え方ということと、それを受けての河川整備計画変更に当たっての原案、かいつまんだ説明になりましたけれども、以上が事務局からの説明でございます。

* 藤 間

どうもありがとうございました。予定ではもう少しご説明の時間がかかるということで、先ほど議事に入る前に説明が終わった時点で休憩をとるというお話をしたのですが、時間がまだ早いということで、ただいまご説明をいただいた中でご質問、ご意見を承りたいと思いますが、いかがでしょうか。

この整備計画の変更というのが一番わかりやすいのが、資料3の16ページにあります。左側の方には、平成13年から14年にかけて流域委員会が決定したことで、平取の基準地点で目標流量が4,300トンです。4,300トンというのはどのぐらいかといいますと、ここの部屋が長さが30メートル、縦が25メートル、高さが6メートルぐらいなものですから、計算をざっとすると4,500トンになります。前回の平成14年に決めたのは、平取の基準地点でこの部屋の容量が1秒間に流れるというふうにしたわけです。河道は流し切れませんので、遊水地のかわりに平取ダムを新たに設置して、二風谷ダムと2ダムと、河道を少し掘削して、安全に流そうとしたわけです。

一方、平成15年に、繰り返しになりますが、この地域では24時間雨量が300ミリを超える豪雨がありました。北海道の豪雨記録を見ますと、平成10年度から降雨、雨の降り方がふえているのは日高地方だけです。他の地方は、横か下がっているぐらい

です。平成10年から、日高地方は非常に大きな雨が続いて、洪水が起きやすい状態になっている。それを受けて平成15年では、24時間雨量が平取の基準点で307ミリというすさまじい降雨が発生したということで、今度は目標流量を、20年間でこのぐらいの流量を流すような工事をしようということで、6,100トンということに決めました。先ほどの例に倣いますと、この部屋の1.5倍です。ですから、5割、流量がふえたという考えになります。大体の目安として量がどのぐらいのものか、大体想像できるかと思えます。それによりまして、非常に大きな流量が目標流量となりました。

4,500トンを河道で流す。当然、河積、川の断面積が足りませんので、一部掘削して、安全に4,500トンを流す。あとの1,600トンは、二風谷ダムと平取ダムで利水のための容量を減らして、それを洪水に当てるということで、計6,100トンを安全に流したい、そのような河川整備計画に変えたいというのが趣旨であります。やり方といたしましては、前回の流域委員会で決めた平取ダム、二風谷ダムの二つのダムと河道によって流すという基本方針は変えないということと、今ご説明したとおり、河川は過去の最大流量を流せるようにいたしますので、平成15年の6,100トンを安全に流すように河川整備計画を変えたいということで、この委員会ではそれを審議する、意見を具申するということになります。

先ほどの事務局の丁寧なご説明にもかかわらず、私が再度ご説明したわけですが、大体皆様の頭の中に整理ができたと考えております。事務局のご説明もしくはその間で触れなかったようなところでも構わないのですが、ご意見、ご質問があればお願いいたします。

* 阪 元

2度目で、初歩的な質問なのですが、教えていただきたいというふうに思います。資料3の6ページと16ページにかかわるのですが、基準点における基本高水位のピーク流量ですとか基準点における河道の配分流量、あるいは調節施設の調節流量というのは基本方針と整備計画で数字が違うのです。初歩的なことなのですが、それを教えていただきたいのですけれども。

* 藤 間

基本方針と整備計画の中で取り扱う流量の数値が違う。それをもう少しわかりやすくご説明願いたいというのが趣旨です。

* 時 岡

委員の皆様のお手元には、参考資料ということで、沙流川水系河川整備基本方針というクリップでとめさせていただいた資料をお配りさせていただいていると思います。一

番上に乗っております。沙流川水系河川整備基本方針の7ページを見ていただきたいと思います。OHPで、会場の皆様には見づらいうような形になってはいますが、済みません。

河川整備基本方針というものは、長期的な沙流川の整備の目標です。最終に近いようなイメージで考えていただければいいのですけれども、長期的な河川整備の基本方針というものを示しております。その中で、目標の安全度、全国の河川、一級水系では、都会の川は別にしますと、100年に1度の洪水に耐えられるような規模、安全度でいきますと100分の1ということをよく聞きますけれども、100年に1度の洪水に耐えられるような目標というものが、6,600トンという数字を定めております。沙流川の長期的な目標といたしましては、目標流量に匹敵するものは、よく基本高水流量とか洪水流量とか言っておりますけれども、長期的には6,600トンの洪水を安全に流すということを目指しております。ダムとか遊水地のことを洪水調節施設と言っておりますけれども、6,600トンというものに対して、洪水調節施設によりまして1,600トン洪水を少なくして、残りの5,000トンというものを川で安全に流すということを目指しております。こちらが、今回の河川整備基本方針でいきますと6,600トン。

今回の河川整備計画といえますのは、長期的な河川整備基本方針に近づけるための段階計画です。具体的に言いますと、長期的な目標に対しまして、あと20年でどこまでこれに近づけるかというものが今回の整備の内容となっておりますけれども、現在の河川整備計画の変更というものにつきましては、20年で、長期的には5,000トンという洪水を安全に流せるうちの4,500トンという洪水を安全に流せるような形で整備を進めていく。洪水調節施設につきましては、こちらでは1,600トンだったものが、今回も1,600トンで変わらないということで、残りといましては、川の洪水を分担する。あと500トン分、長期的に近づけるためには、河道の受け持ちをふやすというのが残っているということでございます。長期的なものに対して、段階的な、今後20年で整備する目標となっております。

* 藤 問

補足なのですが、一級河川というのは大体どの程度の雨を安全に流せるかということ、100年間に平均1回起こる規模の雨を、被害がなく水を流すようにいたします。100年に1度の雨が河川に出てくる量として、6ページの左側に書いてあります、例えば改修前ですと5,400トン。基本高水5,400トンというのは、沙流川にダムがなかったとしたら、100年に1度の雨が降ったときに基準点、すなわち平取地点で5,400トンの水が出てくるということです。ただし、それに対応するためには工事が50年、100年近くかかる。安全は守り切れませんので、整備計画と称して、これから20年間ぐらいで完成する河川工事があります。それが河川整備計画で、そのとき5,

400トンを安全に流したいのですが、工期と工費から考えまして、目標流量というのを立てます。それが先ほどから出ている4,300トンです。

洪水のために、河川ばかりではなく、ダムとか治水施設ができた場合には、基本高水流量から計画高水流量に変わります。計画高水流量というのは、先ほどの基本高水流量からダムなどが調節する分を引いたものです。数値が違うというのは、先ほど事務局の方から丁寧なご説明をいただいたのですが、実際そのようにして数値が変わっていくということです。実際には、4,300トンという今までの整備計画の目標流量を、平成15年に生じた実際の洪水流量6,100トンに置きかえたということです。河道は、雨の降った6,100トンを流し切れません。氾濫いたしますので、ダムで調節する。ダムで調節し切れないうところを、河川の断面を広げる、すなわち掘削するという格好にしたいというのが原案なわけです。くどい説明になりましたが、阪元さん、いかがでしょうか。

*長 南

今に関連するのですけれども、前は私も流域委員会のメンバーとして、記憶に新しいのですけれども、前は観測データが40年くらいということで、40年に1回の話でやるという基本的な合意があったわけですが、その際、藤間先生は、100年に1回に備えるべきだというお話を盛んにされていたのを記憶しております。その100年に1回が平成15年に来てしまったということで、私自身、住民の方々の目の前にある不安という意味では、非常に説得的な数字といえますが、ここに出てきた6,100トンということについては、基本的に理解しているわけですが、その際に、100年に1回という、特に雨の降り方、そういったことに対して、計画側としてどの程度、こういう洪水の傾向が、集中的にこの地域に起こる確率が増していると考えているのか、その辺どういうふうに情報を整理したらいいのか、私自身少し情報が足りないなと思っております。その辺について、わかる範囲でお答え願いたいと思うのですけれども。

*藤 間

事務局の方ということで。

*時 岡

ご質問の内容は2点ほどあったと思います。まず1点目、この地域の洪水の起こる規模が増してきたのかということなのだと思いますけれども、前の河川整備計画、現在の河川整備計画を策定する流域委員会のときには確かに40年ぐらいの確率ということで、そのときの100年に1回起こると想定していた降雨量が約240ミリ、100年に1回の

規模というものが約240ミリでした。そのときはたしか、過去までさかのぼって平成10年までの降雨量で解析すると240ミリぐらいだった。それが、平成10年以降平成15年まで、皆さんこちらの地域にお住まいの方はよくご存じだと思いますけれども、13年の洪水を初めまして近年、平成に入ってから洪水というのがふえています。平成15年まで5年間のデータを追加しますと、100分の1の雨の量が240ミリから300ミリに上がります。原因はわからないですけれども、近年日高地方を中心に大雨が降るような傾向となっているということで、データからも、大きな雨が降りやすい傾向になっているというのは間違いないことだと思っております。それを受けて今回、河川整備計画も見直しということを考えております。

2点目は、整備計画の目標の水準ということであったと思います。前回の流域委員会では、目標の水準をどのように置くかということで、二つの言い方がされておりました。一つ目は、観測史上最大といいますか、戦後最大の規模の降雨量に備える。それが昭和37年であった。もう一つは、昭和37年の降雨量を評価すると大体40分の1だったということで、20年間の目標の規模としては妥当であろうということで、昭和37年の洪水に備えるということが目標でした。今回は、平成15年の洪水に備えるように目標の水準を上げております。

これは、他の河川と比較すると、安全度は高いかもしれませんが。しかしながら、河川管理者のどのように地域を安全に守るかということの一つの思想としては、起こった洪水には適切に対応する。起こったときには見直して適切に対応するというのが河川管理の思想です。留萌川でも63年に大洪水が起こりました。そのときも激特事業というのを採用していますけれども、63年の地域に壊滅的な被害をもたらすような洪水に対しては適切に対応しようと。留萌川では5年で対処しましたけれども、沙流川では幸い何とかぎりぎりの線でもったということもございまして、5年といわず20年で対応しようということで、パワーポイントにも書いていますけれども、多くの河川では戦後最大の洪水に備える計画が多いと書いていましたけれども、起こった洪水については適切に対応するという思想を受けまして、今回も15年洪水に備えるということで目標を置かせていただきました。

*長 南

ありがとうございます。もう一度確認しますけれども、雨の降り方についてはこの数年の経験で、確率は当初想定していたよりも、雨量が300ミリという確率は高まったと。100年という話と300ミリの話がまだわからないので。

*時 岡

確率評価をすると、100年に1回だけ起こるというわけではなくて、来年起こるか

もしれませんというか、いつ起こるかわからないのですけれども、おおむね長期間の周期をとると、100年に1回くらい起こる雨量が約300ミリ。今回の台風10号の降雨300ミリくらい、これくらいの洪水はそれくらいの頻度で起こるという計画となっています。

*黒 木

沙流川の基本方針が平成11年につくられた。河川法の改定を受けて行われたわけですが、全国的に見ますと、まだ全部の河川の見直しが終わっていない。まだ3分の1くらいの状況かなと思いますが、それにもかかわらず、大きな雨が合ったということが原因ではありますが、平成17年に基本方針そのものの改定が行われた。現在のところ沙流川だけでございます。そういう意味では、地元のご要望があり、開発局の皆さんのご努力があり、国土交通省の方もそれに対応して動いてくださったということで、私も地元の一人として感謝しております。

それに対して今度は整備計画であります。実際に起こった6,100トンに対応するというごさいます、整備論としてはいろいろな流量を想定してもいいのだろうと思いますが、ここではご説明あったように、既往最大のものに対応するんだという非常に強い決意を披瀝されたわけです。それはそれで、地元の安心・安全のためには非常に結構なことだと思っております。また、現在のいろいろな情勢からすれば、既存の計画にあります2ダムと河道で対応せざるを得ないということでごさいます。基本的に私はこの方向しかないのだろうなと思っておりますが、一つ二つご質問させていただきます。

一つは、これは20年の計画であるということでごさいますから、総体の事業費がどのくらいになるのか。いろいろ社会情勢のこともありますので、難しいのかもしれませんが、現在見込みでどのくらいなのか。過去の例から見ますと、それで十分20年でクリアできるんだというようなところをご説明いただければいいかなと思います。

もう一つは、河道を非常に大きくいじることになります。基本的には掘削ということになりますから、河道から土砂が出てまいります。その土砂をどういうふう処理するか。かなり大きな量なのではないか。これも相当のもくろみがあることだと思しますので、量的なもの及びその処理の仕方について、できたらご説明をいただきたいと思っております。

とりあえずその程度です。

*藤 間

どうもありがとうございます。事務局、2点についてお願いしたいのですが。

*時 岡

1点目のご質問は、河川整備計画の実現可能性ということだと思います。河川整備計画の事業の内容を実施するためには、総事業費でいいますと約700億が必要となります。内訳でいいますと、ダムが約500億、残りの川で対応するのが約200億円ぐらいとなっております。予算規模からの実現可能性ということではいいますと、ダムは個別予算でつきますので、必要額が計上される。川の体力はどうかということになりますと、今年度の河川の予算は沙流川は約13億です。13億掛ける20でいいますと260億ぐらいですので、その内数になっているということで、実現可能性というものは、将来のことはわかりませんが、現時点だけで評価すれば、対応可能な数字だろうと考えております。

もう1点は。

*藤 間

河川を掘削したときの掘削残土の話です。

*時 岡

もう1点は、掘削する残土の量ですけれども、大体掘削量で想定しておりますのが約250万立米です。250万立米というふうな掘削が生じます。250万立米というのはどれぐらいかといいますと、台風10号のときに二風谷ダムにたまった量が、200万立米から250万立米ですので、多いか少ないかは難しいですけれども、1回洪水が起こって、海の方に出るのも全部除いたとして、ダムにたまっただけとしてもそれぐらいということですので、それほど多いというふうな感触は持っておらないですけれども、大量な量であるということには間違いありません。

また、掘削した土をどのように使うかというのは、正直申し上げまして、具体的な計画が定まっているところではございません。ただし、私どもで今考えておりますのは、農地等にうまく使えないかというのを考えております。前回の台風10号の出水時には幸い堤防がもちまして、外水氾濫という、川の水が農地等にあふれるというものは起こらなかったのですが、内水氾濫というような、水がはけなくなって氾濫が起こるような浸水が各所で起こりました。残土というものをそのような低地のところに有効に使うことによって、農地をかさ上げするというようなイメージですけれども、そのような形で、水につきやすいところのかさ上げをすることをしまして、河道掘削をすることによって外水氾濫という洪水、危機的な状況は回避するとともに、残土というものを有効に使って内水氾濫を防止するということが、地域の被害に対する備えというものを上げていきたいと思っています。今、各町の担当者の方々とか、我が社にも農業部隊がおりますので、農業部門とそのようなことを考えているということは説明している

というふうな段階でございます。

以上です。

* 藤 間

黒木先生、よろしいでしょうか。

* 辻 井

私は今回は、ご存じだと思いますけれども、アイヌの文化的環境保全対策調査委員会という立場で出ているということになると思いますけれども、その立場から申しますと、この問題についてこの計画では、例えば43ページと44ページのところにそのことが書かれています。アイヌ文化保存、伝承、振興のための取り組みのところに含まれていると思うのですが、どっちかというところと一般論的な書き方なのです。

その前に、具体的なことについては、17ページの二風谷ダムと平取ダムによる治水と利水の項目のところやや具体的に書いてありまして、下の方ですけれども、平取ダム建設予定地周辺のアイヌの文化的所産に与える影響について調査を行い、その評価と対策案の提示を目的として云々としていまして、その調査報告を踏まえ、必要な措置を行う。ここには、報告が出たら、それを踏まえてと書いてあるわけです。今、本報告にかかっている最中でして、今年度中には粗々できる予定で、3月には報告が出されるということになるわけです。それを踏まえてということになるのだらうと思うのですが、こっちはダムの方にそれが書かれていますので、内容については沙流川全体にかかわってくる問題も含まれるわけですから、後の方の、つまりさっき申しました、やや一般論的に書かれているところにもそれが反映されるのだらうというふうに期待しますけれども、ここではっきりそういうことを言ってくれというのではなくて、この報告そのものは、これからいろいろな意見を聴取した上で全体のまとめができるのだらうと思いますけれども、その段階で十分にその報告を反映していただくということを私としては期待したい、こう思っておりますけれども。

* 藤 間

事務局としては、調査委員会の報告書を踏まえた上での対策。

* 辻 井

少なくとも、ここでそれについて具体的なことを書いてくれと申し上げているわけではありません。恐らくこの整備計画は、そこまで細かいことを書くというものではないのだらうと思いますから、そういうふうには考えませんが、それを踏まえた上で整備計画が進められるということを考えておいていただきたい、こういうことです。

* 藤 間

そういうことを考え方として踏まえて、事務局の方でも考えて、きっちりとそれに従ってほしいというような格好で、43ページ、44ページには、書き方としては辻井先生ご自身、そこに詳細に書くというのはふさわしくないということで、調査委員会が出した報告書を踏まえた上で考え方をきっちり整理してほしいという、そういうことで了解していただきたいと。

* 辻 井

専門外なのですがけれども、先ほど土砂といいますか、河道掘削のところではシシャモのことが書いてあって、専門の方がいらっしゃるの、その点は大丈夫なのですね。植物の方は私の見たところ、それほどというか、後の対策の立てようは十分にあるだろうと思うのです。非常に重要なとか、あるいは非常に厄介、厄介というのは、どうしても移植しなくてはならないとか、データから見て、そういうのはなさそうですから、それは問題ないと思うのですが、シシャモというのはかなり、これだけの河道掘削をやると影響が出てくるのではないだろうか。その辺は大丈夫なのですか。

* 眞 山

確かにこれまでの整備計画との大きな違いというのは、掘削範囲が広がったということと掘削断面が大きくなったということだと思います。当然シシャモの産卵場というのは河床ですので、掘削が行われると影響が大きいと考えられるわけですがけれども、少なくともこの整備計画の中では現状の断面はとりあえず残すと書いていますので、しばらくは大丈夫かと思えます。この計画では河床は広がりますので、春の融雪増水など何度か流れると、河床というのはかなり変化していくと考えられます。どういうふうに河床が変わっていくのか、河床材料の変化とか水深とか、シシャモにとって必要な制限要因が幾つかありますので、その辺を予測しながら、そういう変化が生じてきたら、すぐ対応できるような体制がどうしても必要になってくると思います。

それと、シシャモも重要な魚ですがけれども、そのほかにサケマス類というのもこの川では重要でして、下流の河床の断面が変わってきますと、場合によっては非常に一様な流れになる可能性もある。そうすると、サケマス類、特にサクラマスですがけれども、二風谷ダムの下流で数カ月越夏して上流に行くということが大体わかってきておりますし、またサケの場合でも、河口から遡上してから産卵まで1カ月ぐらい川にとどまるものもいるわけで、そういう遡上親魚にとって休息する場所、あるいは洪水があったときに避難できる場所、こういう深みとかが失われないような対応が望まれます。今までですと河床断面はほとんど変化がなかったのによかったのですがけれども、今度の整備計画では

その辺が大きく変わることが危惧されるということで、工事を進める間にその辺の対応といいますが、話し合いとかが必要となってくるのではないかと思います。

* 梶 川

漁業者の立場から、今眞山先生がおっしゃるとおり、一番心配していることは、河道を掘削して河道を下げると、極端に河床に近くなる面があると思う。そうしたら、普通の流れのときであれば心配ないかと思うけれども、洪水の後、川幅が広がり、浅くなって、シシャモの場合であれば水深1メートルぐらいが一番産卵床に適しているのに、全部だらっと50センチになったとか30センチになったとかということが心配されるわけです。これは洪水の後だから、災害と思って、我々は開発局に何とかすれということの対応をしていくつもりです。

アキアジでいえば人工ふ化も100年の歴史があるけれども、シシャモはまだまだ1年の歴史もない。一生懸命やっているけれども、目に見えないあらわれ方で、今もお願いして、川の中に杭を打って、シシャモの産卵に適している砂地をつくってもらったり、さらにダムからの土砂をもらって、協力してもらっているのが現実で、結果論としてどうなるかということは今この立場ではちょっと難しいので、現場、現場で対応をお願いしていきたいと思います。

また、先ほどからダムだけの洪水のことばかり言っているけれども、沿岸、要するにダムから下。雨が降った場合はダムには、極端なことを言う関係がなくなる。それで、流域のあれとして、先ほどおっしゃった河道を掘削した土砂をどうするか。災害の跡をずっと見てみると、昔は遊水池の役割を果たしたところが全部堤防になって、遊水池の役割を果たさなくなる問題。それから、土砂でさらに低いところを埋めていくから、遊水池が少なくなる。そのとおりの数字は出てこないと思う。ダムから下の問題。例えば、ダムの残土のやつが、今までは遊水地で、1週間も10日も水がたまっていた牧場が、きれいに1メートルやったら遊水池が何もなくなった。そうしたら住宅地に水が来るのは当然でないか、そういうように流域では考えております。

もう一つつけ加えると、15年の台風のときは大潮の干潮であったから、あのぐらいの引き水、要するに流速が速くて、水の引けが早かったと思うので、普通の干潮と満潮の差であれば大体、鉄橋か橋の差まであらわれるのが普通だと思うので、その点も加味して、お願いしたいと思います。

* 藤 間

続きまして、松原さん、同じ分野のあれだと思いますので、よろしく申し上げます。

* 松 原

サケ・マス研究会の松原です。サケのこととかなのですけれども、僕らの運動の中で、サケの放流というのを今年やりました。皆さんご存じのように、サケが帰ってくるのは4年後川に上がってくるということで、子供たちを含めながら川をということで、川に少しでも親しめるような環境づくりをしながら運動を進めているところです。

掘削ということになって、非常に困ったなという感じを受けています。なぜかといいますと、保全だとか環境に配慮するのは、シシャモに対しては充実していますけれども、現時点で、僕らの中でいろいろな調査機関等で話をして調べた結果、去年あたり、ダムから下流で自然産卵をしているところがたくさんあるのです。恐らく開発の方もその場所等を調査していると思うのですけれども、去年調査しての結果的な要素なのですけれども、箇所数にしますと、274カ所ぐらいあるよというような報告も受けています。水が足りなくて、卵が干せたりなんかしている場所もあったそうですけれども、産卵場所になっているところが低くなったりそういうことの対処というのはどういうふうに考えているのかなということと、12ページにありますけれども、シシャモの産卵だとか保全だとか力を入れて書いてありますけれども、自然のサケの産卵場所など、この中に自然のものも大切というか、そういうことの文言というか、そういうものもあってほしいなという気はしています。

次の13ページなのですけれども、自然産卵という形が二百何カ所もあったということで、これから何年かかかって掘削しながら下まで広げていくということで、先ほど植物の先生も言いましたけれども、木がなくなるのです。木がなくなるということは、魚の隠れみのになる場所がなくなると思うのです。何年かかって下まで行くのかわかりませんが、そういうところの確保をどういうふうに行っているのか、そういうこともどういうふうに行っているのか、考えがあったらご説明をお願いしたいのですが。

* 藤 岡

河床掘削でかなり注意して断面を保持しても、今の場合大幅に変わるというのは、平成15年程度の洪水が起きたときは、抜本的に根こそぎ断面形状は変わると思います。ただし、年に一、二度起きる洪水のスケールで河床が変動するのか、年に一、二度ぐらいの洪水は二風谷、平取ダムでコントロールできないのか、そういうことで、多方面から物を考えて対応していかなければならない。それに、断面が変わる。河床材料が変わってくる。シシャモがそういうところに産卵できなくなる。工事のときは、眞山先生初め専門家の方々のご意見を聞いて、それを踏まえて工事を行っていいのかどうか、そういうところにつきまして、事務局の方でお答えがあればお願いしたいのですが。

* 時 岡

先ほどまで、河道掘削に当たりましてご懸念の声というものが何点か寄せられました。

それについて我が方の考えということの説明させていただこうと思っております。

確かに、河道掘削というものは非常に難しい。しかも、環境と両立させようということとは難しいと思います。先ほど松原委員がおっしゃられたようなイメージなのですが、下流掘削のイメージを書きました。これは何を念頭に置いているかといいますと、シシャモの産卵床の保全でありますとかヨシ原の復元、かつてあった沙流川でよく見たような複列砂州といいますか、かつて暴れ川だった沙流川という、シシャモの産卵に適した河床材料のところを復元するようなイメージです。

上流部の掘削イメージ、絵が悪いので、余り絵は見てほしくないのですが、思想でいいますと、こちらで書いたのは、河岸の樹木を保全、水際の樹木を保全というふうなイメージでした。下流側ではシシャモということが非常に重要になるだろう。中流部にいきますと、サケ、マス、特にサクラマスでいいますと、カバー率とか水温の関係から、サクラマスの生息環境にいいという形をとらえておまして、二つのイメージを並べたというのは、水産資源として重要なシシャモ、鮭鱒類の保全等を図ろうということです。文章については今の記述が不足しているのではというふうな意見と承りましたので、今後事務局として考えてまいりたいと思います。

では、具体的に実施していくときにどのように考えているかという形なのですが、私も、私も河川管理者としても、掘削に当たって、いかに河川環境と両立していくかというのは非常に難しいと思っています。かつての沙流川に戻したいと言っていますけれども、私自身もかつての沙流川というのは知りません。計算とかいろいろな検討をしても難しいと思っております、このような断面を実施するに当たっては、焦らず、時間をかけてじっくり検討していきたいと思っています。

この会に先立つ別の機会のときにも私申し上げたことがあるのですが、2年間ぐらいかけまして、地域の方も入ったような場所で、どのような掘り方がいいのか。下流部でやると、一つ目としてはシシャモの保全というのを踏まえて、漁業関係者の方々も入っていただいたような場所で、どのような形で掘ればいいのか。計算も実施しますが、昔の沙流川の河岸はどうだったのか、河床材料はどんな粒径だったのかというような、地域の方々の記憶に残っているような沙流川の姿ということを目標にして、2年間かけて検討してまいろうと思っています。

掘削は多分、下流側からになっていこうと思っておりますので、その後中流部になります。中流部になりますと、シシャモは6キロぐらいですので、6キロより上流になりますと、鮭鱒類がいいのか、ほかの魚類が指標種になるのかわからないのですが、先ほどご指摘あった、どこどこにはサケの産卵床がある、あるいは湧水の箇所がここにあるとか、河畔林というものが非常に大事だということをピックアップするような、地域の方々と言ったら大げさになるのですが、学識者の方々とか、そのような方々の意見を十分に踏まえながら時間をかけて検討して、文章でも1カ所、モニタリン

グという文章を一言つけ加えさせていただいていたと思いますけれども、自然を相手にするというのは非常に難しい。アダプティブマネジメントとか言われておりますけれども、逐次手直しということ踏まえながら、このような河道掘削を進めてまいろうと思っております。

以上です。

* 藤 間

ありがとうございました。今のご説明で、魚のすまい、いわゆる環境保全のために時間をかけて急がず、納得いくような形でやりたいという事務局の基本的な姿勢、考え方がご説明されたのですが、そういうことでご理解をお願いできるかということなのですが。

* 川奈野

平取ダム建設に伴い、私どもといたしましても、平成15年の大災害を防ぐということは重要と考えており、配慮して頂きたい点があります。

* 藤 間

ちょっとお待ちください。今は、シシャモを中心とした掘削に関してご意見を言われた方が、今の事務局のご説明である程度理解をしたかということをお聞きしているのですが、どうぞ。

* 黒 木

せっかく委員長がまとめていただこうとしているのに、こんなことを言っているのかどうか分かりませんが、河道に非常に大きな流量を流そうとしております。したがって、河道が広ければ、樹木もたくさん残せるし、自然にも配慮できるのだらうと思っておりますが、結局は空間の使い方の問題なのです。水際には樹木がないといけなのだらうと思っておりますけれども、あるいは、あるまとまりとしての樹木帯、そういうものが必要だという認識は持っておりますが、治水の立場からいいますと、支障木としては除去しなければならない。その立場は、河川管理者には持っていてほしい。

そういう目で見ますと、24ページ、もともとの整備計画の中には、支障木の除去というのが項目として明示されております。改訂計画の中には、これが項目として入っていない。本当にこれでいいのかな。今のお話はお話として私も承っておりますし、よくわかります。まさに時岡さんが言われたように、アダプティブでいろいろやっていかなければいけないのだらうと思っておりますが、書類とするとそういう部分が必要なのではないかな、あるいは人間のことももう少し考えないといけないのだらうな、そんなふうに思

います。

* 藤 間

事務局、お願いいたします。

* 時 岡

前回の河川整備計画のところでは、支障木の除去ということで、樹木伐採だけの項目がございました。今回はそのページがなくなりました。それはなぜかといいますと、前回の河川整備計画の目標流量では、河道掘削までしなくても、樹木を切っただけである程度安全に流すことができるような区間もあったということで、木を切ろうというふうな部分がございました。今回は河川整備計画の目標流量が上がりましたので、樹木を切っただけでは到底追いつかない。河道掘削もしなければならないということで、樹木伐採だけというふうな対応はとっておりません。河道掘削にあわせて、樹木が一部減る部分もございまして、あるいは保全をするような部分も出てきます。

そのような黒木委員の指摘に対応するようなものにつきましては、37ページでその趣旨を踏まえて文章を修正いたしました。資料3の37ページなのですが、赤字になっております。前回の方の計画的な管理というところが、赤字になっております。治水と整合を図りつつ河道内植生の維持管理に努めると書いていますけれども、今現在想定しておる樹木量というものが、平成15年の出水を受けまして、非常に河道内の樹木量が少なくなっています。かつての沙流川と比べて、15年の洪水を受けて非常に少なくなっている。今の沙流川というのは、非常に洪水が流れやすくなっています。そのような今の状況を前提にして治水計画を立てておりますので、河道内の樹木管理というものが、今後地域の安全性を確保するためには非常に重要なものと認識しております。そのために、治水と整合を図りつつと書いておりますけれども、一方で、先ほど環境面からありましたように、鮭鱒類のことを考えますと水際の樹木等も重要となっておりますので、治水と環境面、極力両立を図るように知恵を絞って、河道内の樹木管理ということを考えています。

これからは河道内の樹木はふえる傾向と考えておりまして、それに当たりまして、河川管理者だけで対応するというのは非常に難しい状況となってきます。そのようなことも受けまして、先ほどアシヨシ原の復元と書いておりましたのも、これからは維持管理に非常に苦労する時代になってくる。そのようなときには、極力樹木が繁茂しないように、ヤナギ林でうっそうと茂るよりは、ヨシ原のような形でかつての沙流川を復元しつつ、治水上も支障がないような形で、川の器のつくり方というものも含めまして検討してまいりたいと思っております。

以上です。

* 黒 木

下流は恐らくアシ原で結構だと思imasるので、中上流、この部分に関しては、適切な樹木管理をお願いしたいというふうに思imas。

* 藤 間

ありがとうございます。

川奈野さん、先ほどの続きでご意見がありましたら、お願いいたします。

* 川奈野

平取ダム建設に伴い、私ども平成15年の大災害を振り返り、流域の人々の生活の安全性等を考えるとき、平取ダム建設の必要性は十分考えられるわけでござimas。しかしながら、平取ダム建設に伴いまして失われるアイヌ文化等への最大限のご配慮をお願いしたいなと、このように考えておるところでござimas。

実はアイヌ文化環境保全関係で、私ども七、八名で現地に入りまして、よく見てきたわけでござimasけれども、本流と支流の合流点というのはアイヌ文化にとりましては非常に貴重な場所、神聖な場所である。そこを使ってチノミシリに礼拝をしておったという話を伺ったわけでござimasけれども、ダムができたならば、その神聖な場所が湖底に沈んでしまうというようなことがあるわけでござimasるので、この点についてご配慮をお願いしたいなと、このように考えておるところでござimas。

* 藤 間

水没するところの点で、アイヌ民族の方々の聖地としてご配慮というのは、具体的にはどういふふうに考えればよろしいのでしょうか。代替地をほかになどの考え方はあるのでしょうか。

* 川奈野

今後、保全関係の方から町長の方に申し入れをして、町長の方から開発の方をお願いをするということになっておるようなので、どういふものをどうやってくれといふのか、そこら辺はこれから出ていくと思imas。

* 藤 間

わかりました。アイヌ民族の方々の文化、非常に大切なことは、先ほど辻井先生の方から一部お話がありまして、実際ここにも調査委員会の報告を踏まえる必要があるとのご指摘です。

*辻 井

データ収集が今行われていますから、先ほど申し上げたように、今年度末にはまとまることとなりますので、今川奈野さんがおっしゃったのもそれと重なっているというふうにお考えいただいてもよろしいのではないかと思います。

*藤 間

それは、報告を待って、重々それに従うような格好。

*辻 井

かなり具体的な提案といえますか、そういう形で出てくることになると思います。

*藤 間

それを尊重するような形で進めていくということですね。それは、前にも書いてありますとおり、尊重していくということですので、とりあえずそういうこととなります。

そのほかございますでしょうか。ここで、中途半端なのですが、ウオームビズでもないので、比較的この会場は少し寒いような感じがいたします。今私の時計で5時20分なのですが、10分程度、5時半まで休憩といたしまして、5時半から再開して、あと20分程度続けていきたいと考えております。よろしく申し上げます。

- 休 憩 -

*藤 間

それでは、時間が参りましたので、討議を再開させていただきます。
その前に事務局からご連絡。

*安 陪

委員会の開催に先立ちまして、委員の方のご紹介をさせていただきましたけれども、今平取町長の中道善光様にご到着しましたので、改めてご紹介したいと思います。よろしくお願いたします。

*藤 間

ありがとうございました。沙流川流域に日高町、平取町、門別町という三つの町が存在することは改めて言うまでもありませんけれども、この三つの町はおのこの林業、農業、水産業ということで、沙流川から非常に自然の恩恵が与えられている町だと思いま

す。各三つの町はおのこの非常に努力して、まちづくり、川づくりというのを行っております。ここで、委員の渡辺さん、川づくり、まちづくりということを通して、この河川整備計画に何かご意見がありましたらお願いしたいのですが。

* 渡 辺

雑駁な自分の意見で結構ですか。先ほどから皆さんご質問なさっていたのですけれども、私は質問とかそういうのではないのですが、平成15年の台風をじかに体験した者として、あの水の出方を見て、恐ろしいなと思った次第であります。流域委員会のときからメンバーに入って、先ほどから出ていました4,300トンという水量、随分とそれをもとにして計画を練って、この河川整備計画というのを策定した一人として、あのときに出た水はそれを超えていたというのを後で聞きまして、何らかの対策をとらなければならないのだろうなというような考えは持っておりましたけれども、今回こういうような話が来て、やっぱりそうなんだなというふうに思いました。

最近のというか、私が体験したのは昭和56年の大雨の災害からなのですが、それから頻繁に大小さまざまな水害が起きていて、皆さんも見て感じていると思うのですけれども、沙流川はきれいになる暇がないというか、またきれいに戻ってきたなと思うと、2年か3年に一遍水害が起こるのです。そして、川岸がえぐられたり、川の流れが変わったり、言ってみれば川が落ちついている暇がないというか、そういう状況がずっと続いていて、平成15年の大雨ですたずたになっような状況です。先ほどのビデオにもあったように、流木のすごさ。物すごい量の流木が出て、ダムで相当量たまってはいるのですけれども、それにもまして下流にも相当流れています。海にも相当出て、海岸で流木除去の光景を見まして、相当の量の流木が出たんだなと思いました。

そういうのを見ていて思ったのは、本当に毎年のように小さいながらも災害が起きたりなんだから川が常に変わっている状況というのは、何とかしなければいけないと思います。そういった意味で、ダムでもって少しでも災害が抑えられるのであれば、一刻も早くそういう措置をとっていただきたいと思うと同時に、それで終わりではなくて、ダムができた以降も山の保全に力を入れていただいて、治山事業であるとかそういうので、流木があんなに出るようなことが起きないようにしていただきたい。

また、長いスパンで物事を考えて、ダム、河道掘削だけではなくて、長い50年、100年という計画で山の保全を考えて、地域コミュニティではないのですけれども、地域住民も一緒になってそういうことに取り組んで、川、山全体の環境をよくしていければと思います。そのためには、しょっちゅう洪水が起きるという状況をまず改善して、少し川を落ちつかせて、それからそういうことに取り組んでいくべきではないか、そのように思っていますので、今回このような計画変更ということで、早期に決めてもらって、できれば早い段階でそういうふうにしていただければなと思う一人であります。

以上です。

* 藤 間

どうもありがとうございました。貴重な意見で、20年ぐらいのタイムスパンを考えた河川整備計画の後に、五十年、百年の計に立った沙流川本来の姿というのを、河川管理者ばかりではなくて、そこに住んでおられる人ともどもそういう形に向かっていくというような趣旨のご意見でした。

ここで、先ほどご紹介いたしましたとおり、日高、平取、門別の各町長さんが委員として出席されておりますので、河川整備計画だけでなく、まちづくりもあろうかと思いますが、ご意見をいただきたいと考えます。

まず、上流の日高町の西尾さん、お願いします。

* 西 尾

私も以前この会議に出席させていただきまして、平取ダム建設の問題について、本当にダムのみで解決できるのだろうか。そういった中で、一番大事なのは基本的に山の整備ではないのかということをおっしゃっていただきました。

沙流川の流域面積は1,200平方キロというふうに私も記憶しておりますから、この1,200平方キロをいかにきちっと整備をしていくということが非常に大事だと。しかし、こういう場の議論というのは、山の整備の議論ということから見ると異質な議論になってしまいますので、到底それは議論の対象にはなり得ないなというふうに思うのですけれども、地域の者としては、しっかりと山づくりをやって、どちらかといえば今日の洪水というのは、先ほど流木の話も出ましたけれども、山が荒れているということが、洪水の質的な変化といいたいまいしょうか、水そのものも土石流という形になっているのです。先ほど流量のお話がありましたけれども、あの流量の何割かは言ってみれば土石が占めているというふうに、だんだん質的にも変わってきております。そういったことにも注目しますと、単にダムをつくり、そして河道を整備しても、この洪水問題は解決しきれないだろうというふうに思っております。

でありますから、いろんな切り口で洪水という問題を考えていくことが必要だと。もちろん河川管理者としては、河川サイドのことを考えていかなければなりませんし、地域住民の力を出す場面もありましようし、また山づくり、いろんなことが相まって、洪水というものの被害を軽減できるのだろう、そのように考えて、この河川整備計画を見せていただいていたところでございます。

総体的には私も、こういった考えしかないのだろうというふうに思っております。ただ、一つだけ懸念があるとすれば、河道の掘削だろうというふうに私も思います。技術論の世界ですから、私ども素人がああだこうだというのはなかなか言いにくい部分なの

ですけれども、私が申し上げたいのは、できるだけ河道掘削の部分を減らして、その部分を堤防のかさ上げにシフトできないのかという考え方でございます。この部分については、それぞれの場所、場所、地形の問題もありますし、いろんなことがございますから、そこのところは、掘削する部分とかさ上げする場所といたしまししょうか、このあたりをよく住み分けをしながら考えていくべきではないのかという感触を持っております。

したがって、そういう考えが成り立つとすれば、この変更案の中には掘削のみというふうに取り上げられかねない部分もございまして、そういうような精神論といたしまししょうか技術論もある程度、堤防のかさ上げの部分も文章表現の中に織り込んでおく必要があるのではなからうか、そんな感触を得た程度でございまして。

とりあえず私のつたない意見でございましてけれども。

* 藤 間

ご提案されたことは、私含めて検討させていただきたいと考えております。
続きまして、平取町の中道さん、お願いします。

* 中 道

ご承知のとおり、平取町の面積は743平方キロ、全部沙流川流域の中にあります。そして、この川はご承知のとおり、長さは104キロ、海拔2,000メートルということで、日本でも屈指の急流だというのが、我々は平成15年の災害を見ながら、実感として示されたと思います。これからはぜひ、二風谷ダム、平取ダム、両方の調整によりまして、この流域を安心して安全に暮らせる地域にぜひしていただきたいと考えております。

また、沙流川は、今年度は日本一の清流ということで選定されております。若干水は濁っておりますけれども、質的にはすばらしい川でありますので、これから将来にわたって適切な河川管理をしていただけて、有効に活用していただければと思っております。

また、水源地域全体の整備については、私も地域で暮らしておりますので、地域の力も十分に活用して、自然環境のすばらしい流域として将来とも残っていくような形で整備をしていただければ幸いとと考えております。

* 藤 間

どうもありがとうございます。
最後ですが、門別町の郡司さん、お願いします。

* 郡 司

沙流川の今回の河川整備の基本的な考えを示していただきまして、これについては異

論はありませんし、できるだけ早く整備を進めていただけるということに期待をしております。

そういう中で今回、流量が6,100ということになって、従来の2ダムによって流量調整ができないという部分も理解できます。河道の整備もやむを得ないというふうに理解しております。ただ、河道を整備するときに、もう既に現況の中で高水位の河川敷地を有効利用しております。それぞれの町で、住民の方々が河川空間を有効利用しております。せっかく整備して、でき上がったものですから、これを有効に活用できるようにしてほしいなという思いであります。

さらに、今回の中でも、漁業関係でも心配のシシャモだとかサケのことが出ておりました。低水位の河道については手をつけられないわけですが、高水位の河道の部分で掘削をするとしたときも、中水位というか、中間の位置でランクづける河道の掘削を考えていただきたいなど。それによって、中水位のときで通常の5年に1回とか10年に1回起きるような洪水は、ダムの管理運用の調整と中水位の形式で補える。4年に1回とかそういう規模のときには、高水位でつくっている河川敷の公園には浸水しないというような方策を講じていただきたい。

平成15年のような大洪水が100年に1回とか、あるいは60年に1回という規模で発生した場合は地域住民の方々も、堤防すれすれまで来るわけですから、堤防が破堤するとかなんとかという危険な状況になるわけです。この場合はやむを得ないのですが、そうではない、150ミリとか、その前後のときにも実際には河道掘削が必要だと私ども認識しております。それをしていただかないと、絶えず河川公園、高水位にある河川敷を利用した公園が浸水します。これは住民の財産ですから、結果的にはその補修については税金で改修しなければならない、補修するということですので、そういうことを防ぐ意味でも工夫をしていただきたいな、河道整備のときに工夫をしていただきたいなという思いをしておりますし、河道整備にあわせて、先ほど堤防のかさ上げの提案もありましたけれども、場所によってはそれも可能なのでしょう。

もう一つ大きな部分は、私ども強く国にお願いしておりますが、ダムの管理のあり方。通常の管理のときと、雨量が100ミリを超えたときに事前放水をする弾力的な運用をするということで、かなり被害を防げます。洪水被害が出なくても、河川空間を有効利用している部分に配慮いただきたいなど、こういう思いであります。

* 藤 間

どうもありがとうございました。今まで委員全員の方からご意見、ご質問、要望をお聞きいたしました。時間も大体予定していた時間になろうかと思っております。ここで、黒木先生に、今日の委員会の総括と言ったらおかしいのですが、ご意見をお願いします。

*黒 木

とてもそんな任にはたえないのですが、せっかくのご指名ですから、少し私の考え方を申し上げたいと思います。

表題の沙流川水系の整備計画、これは本川だけの議論のようにややもすると矮小化されそうですが、決してそうではなく、流域全体を見通した上で下流域を見詰める、あるいは海までも入れて見詰めるということが必要なのだろうと思います。そういう意味で、山から周辺の農地の問題、あるいは海の問題、すべて整合性をとって河川整備を進めていかなければいけない。この中にも随分そういうふうなことが書かれています。ぜひそれを実現していただきたい。

あるいは、河川管理者の立場で申しますと、今議論のあった場所の上流は道庁さん、さらにその上流になりますと町村長さん等の管理でございます。こういうところにも十分目配りをされて、この計画はできていると私は信じております。ですから、実施に当たりましては、その辺の調整をぜひしていただきたいなと思います。

それから、今は整備計画の議論でございますが、フルプランとは若干流量等の目標に差がございます。今の計画ですと、フルプランに近づけるためには河道であと500トンのまなければならぬということでございますが、今のご議論の中でも、相当河道に対する負荷をご心配のご意見がたくさんございました。その上で、これは20年後か、もう少し先の話かもしれませんが、さらにフルプランに近づけるために、河道にこれ以上の負担をかけることになるのかな、そういうふうにしなくて済む方法はないのかなというふうに思っております。

相当ご努力になったのはわかりますが、二風谷ダムは今回非常にたくさんの堆砂があった。これを相当頻繁に掘削をしてポケットをつくっておくとか、掘削土を有効利用するとか、そういうことも考えられないのだろうか。あるいは、もともと沙流川総合開発は3ダム1事業という位置づけでありました。今のご時世ですから、さらにもう1ダムというのはなかなか難しい。これは十分承知しておりますが、将来の話ですので、ぜひともそういうことも含めて、余り限定的に考えずに広くお考えいただけたら、この流域のためにも、あるいは川のためにもいいのではないかなと、そんなふうに思いました。

*藤 間

どうもありがとうございました。委員長が無責任で、黒木先生にまとめていただいたのですが、今日いただいた委員全員の方々からの先ほどのご質問、ご意見、それから要望、そういうのは、次回の会議でまとめて皆さんに見ていただいて、チェックをしていただく、そういう格好で今日の議論というのをまとめていこうかと考えております。

予定した時刻がちょうど50分でしたので、特にご質問、ご意見がなければこの会を一応閉じたいと考えておりますが、よろしいでしょうか。それでは、この会議をここで

終わらせていただきます。司会進行を事務局にお返しいたします。

5. その他

*安 陪

それでは、議事次第5、その他というところがございます。その他について事務局の方からございますので、よろしく申し上げます。

*時 岡

今回の開催につきましては、現在関係住民の方々からの意見聴取、ホームページ等での募集というものを、先ほど5時から開始しております。関係住民の方々からの意見の募集期間というものを、今月の27日まで関係住民からの意見募集の機会ということで設けております。委員の皆様からも同じ期間に意見をいただきたいと思っておりますので、次回の流域委員会は、非常にご多忙の折だと思っておりますけれども、年内に開催させていただきたいと思っております。ご意見も年内に賜りたいと思っておりますので、まことに申しわけございませんが、これから事務局から日程調整、後ほどさせていただきたいと思っておりますので、よろしくご理解のほどお願いしたいと思います。

あと、地元意見の聴取ということで、ホームページでございませうとか、あるいは市町村役場に今回の河川整備計画変更の原案等置いておりますけれども、地域でも各町1カ所は開催する予定にしておりますので、あわせて今回傍聴された皆様についてもご参加いただければと思っております。

以上で事務局からの報告を終わらせていただきます。

*安 陪

どうもありがとうございました。次回の委員会開催等について何かご質問等ございますでしょうか。

それでは、ないようでございますので、これをもちまして本日の沙流川流域委員会を終わらせていただきます。どうも大変長い間ありがとうございました。感謝申し上げます。

それから、報道機関の皆様方にお知らせいたします。6時20分ごろから場所を変えまして、隣になると思いますが、事務局に対する質疑を受け付けたいと思っております。今18時20分と申しましたけれども、10分後に質疑等を受け付けたいと思っております。ご質問等がある方におかれましてはお隣の会場にご参集いただければと、かように考えております。(録音終了)